

定 例 公 安 委 員 会

日 時：令和5年5月11日 9時00分～11時30分

出席委員：柘植委員長・河合委員・那須委員・下村委員・藤森委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

案件	件 名	担当部	出 席 者
1	主要事件の検挙(2件)	刑 事 部	本 部 長 総 務 部 長 警 務 部 長
2	交通事故発生状況(令和5年4月末)	交 通 部	生 活 安 全 部 長 地 域 部 長
3	報告 行進又は集団示威運動に関する条例の許可申請及び許可(令和5年4月中)	警 備 部	刑 事 部 長 交 通 部 長 警 備 部 長
4	警衛警備の実施		名 古 屋 市 警 察 部 長
5	警察航空隊の活動実績等(令和4年度)		情 報 通 信 部 長 警 察 学 校 長

2 個別審議（公安委員執務室）

案件	件 名	担当部	出 席 者
1	決裁 公安委員会宛文書等の受理(12件)	総 務 部	公 執 安 委 員 会 官 務 員
2	決裁 警察署協議会委員の委嘱		
3	決裁 任期満了に伴う警察署協議会委員の委嘱		
4	決裁 苦情の調査結果(3件)	警 務 部	住 民 サ ー ビ ス 課 長 首 席 監 察 官
5	報告 監察案件		
6	裁決 行政文書一部開示決定に対する審査請求		
7	裁決 放置違反金納付命令に対する審査請求(2件)	交 通 部	訟 務 官
8	裁決 点数付加行為に対する審査請求		
9	決裁 運転免許試験取消通知書の発行	交 通 部	運 試 験 免 場 許 長
10	決裁 警察職員等の援助派遣	警 備 部	警 備 第 一 課 長
11	決定 聴聞等の実施結果・決定 51 件	総 務 部	首 席 聴 聞 官 聴 聞 官

議事の概要

1 全体審議

(1) 刑事部

主要事件の検挙

刑事部長から、

- 住宅販売会社代表による住宅建築請負契約名下の詐欺事件の検挙概要
- 六代目山口組傘下組織組長らによる高圧ガス保安法違反事件の検挙概要

について報告があった。

委員から、住宅販売会社代表による住宅建築請負契約名下の詐欺事件の検挙について、

「被害者が他にも多数いると思われるので、余罪捜査をしっかりと進めていただきたい。」

旨の発言があった。

また、委員から、六代目山口組傘下組織組長らによる高圧ガス保安法違反事件の検挙について、

「あらゆる法令を適用する暴力団取締りとして、とても良い着眼点であると思う。」

旨の発言があった。

(2) 交通部

交通事故発生状況（令和5年4月末）

交通部長から、

「交通事故死者数は、4月中13人で前年同期比プラス4人であった。4月中の交通死亡事故の主な特徴としては、

- 高齢者が多発
- 右折直進が多発
- 交差点内で多発

である。

5月中の主な対策は、

- 抑止の柱『高齢者・歩行者・自転車・交差点』対策の推進
- 大型連休対策、飲酒運転対策の強化
- 一斉取締り
- 春の全国交通安全運動の実施
- 自転車月間における自転車の安全利用の推進
- 白バイの運用

等である。」

旨の報告があった。

委員から、

「高齢者の自転車による死亡事故2件は、いずれもヘルメットを着用していなかったことから、この機会に、さらなる着用の促進をお願いしたい。」

旨の発言があった。

(3) 警備部

ア 行進又は集団示威運動に関する条例の許可申請及び許可（令和5年4月中）

警備部長から、令和5年4月中の行進又は集団示威運動に関する条例の許可申請及び許可について

「令和5年4月中、14件の許可申請を受理して、全て許可した。」

旨の報告があった。

イ 警衛警備の実施

警備部長から、

警衛警備の実施

について報告があった。

ウ 警察航空隊の活動実績等（令和４年度）

警備部長から、
警察航空隊の活動実績等
について報告があった。

2 個別審議

(1) 公安委員会宛文書等の受理（12件）

公安委員会執務官から、
5月7日までに届いた公安委員会宛の文書等12件
について報告があり、決裁した。

(2) 警察署協議会委員の委嘱

公安委員会執務官から、
警察署協議会委員の委嘱
について報告があり、決裁した。

(3) 任期満了に伴う警察署協議会委員の委嘱

公安委員会執務官から、
任期満了に伴う警察署協議会委員の委嘱
について報告があり、決裁した。

(4) 苦情の調査結果（3件）

住民サービス課長から、公安委員会宛での犯罪捜査等に関する苦情等3
件について、

調査結果の報告並びに申出者に対する通知文案の提示及び説明があり、原案どおり決裁した。

(5) 監察案件

首席監察官から、
監察案件
について報告があった。

(6) 行政文書一部開示決定に対する審査請求

訟務官から、行政文書一部開示決定に対する審査請求について、
請求内容の説明並びに裁決書案の提示及び説明
があり、原案どおり裁決した。

(7) 放置違反金納付命令に対する審査請求（2件）

訟務官から、放置違反金納付命令に対する審査請求について、
請求内容の説明並びに裁決書案の提示及び説明
があり、いずれも原案どおり裁決した。

(8) 点数付加行為に対する審査請求

訟務官から、点数付加行為に対する審査請求について、
請求内容の説明並びに裁決書案の提示及び説明
があり、原案どおり裁決した。

(9) 運転免許試験取消通知書の発行

運転免許試験場長から、
運転免許試験取消通知書の発行

について報告があり、決裁した。

(10) 警察職員等の援助派遣

警備第一課長から、

「岩手県公安委員会から本県公安委員会に対して、警察法第60条第1項の規定に基づく警察職員等の援助要求があり、所要の警察職員等を派遣したい。」

旨の報告があり、決裁した。

(11) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官及び聴聞官から、

- 運転免許取消処分等に関する意見の聴取等結果 49件
- 風俗営業等の営業停止処分に関する聴聞結果 2件

について報告があり、行政処分を決定した。

定 例 公 安 委 員 会

日 時：令和 5 年 5 月 18 日 9 時 00 分～11 時 00 分

出席委員：柘植委員長・河合委員・那須委員・下村委員・藤森委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

案件	件 名	担当部	出 席 者
1	留置施設実地監査の令和 4 年度結果及び 令和 5 年度計画	総 務 部	本 部 長 総 務 部 長
2	春の安全なまちづくり県民運動の実施	生活安全部	警 務 部 長 生 活 安 全 部 長
3 報告	主要事件の検挙	刑 事 部	地 域 部 長 刑 事 部 長
4	主要事件の検挙	交 通 部	交 通 部 長 警 備 部 長
5	主要事件の検挙	警 備 部	名古屋市警察部長 情 報 通 信 部 長 警 察 学 校 長

2 個別審議（公安委員執務室）

案件	件 名	担当部	出 席 者
1 決裁	公安委員会宛文書等の受理（ 2 件）	総 務 部	公 安 委 員 会 官
2 決裁	激励の上申		留 置 管 理 課 長
3 決裁	令和 5 年度愛知県留置施設視察委員会委員の任命		
4 報告	岡崎警察署における被留置者の死亡事案に係る 調査状況等	警 務 部	警 務 部 長
5 裁定	犯罪被害者等給付金支給裁定		住 民 サ ー ビ ス 課 長
6 決裁	苦情の調査結果		
7 裁決	運転者区分決定に対する審査請求（ 4 件）		訟 務 官
8 報告	ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく 命令等の実施結果	生活安全部	人 身 安 全 課 長 対 策 課 長
9 決定	聴聞等の実施結果・決定 51 件	総 務 部	首 席 聴 聞 官

議事の概要

1 全体審議

(1) 総務部

留置施設実地監査の令和4年度結果及び令和5年度計画

総務部長から、

令和4年度に実施した留置施設の実地監査結果及び令和5年度における留置施設の実地監査計画について報告があった。

委員から、

「新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、実地監査も従来に比べて十分にできなかったであろうから、今年度はしっかり実施していただきたい。」

旨の発言があった。

(2) 生活安全部

春の安全なまちづくり県民運動の実施

生活安全部長から、

「『あいち地域安全戦略2023』に基づく県民総ぐるみ運動の一環として、5月21日から同月30日までの間、春の安全なまちづくり県民運動を実施する。

この県民運動では、

- 特殊詐欺の被害防止
- 侵入盗の防止
- 自動車盗の防止
- 子供と女性の犯罪被害防止

を重点として各種取組を展開し、安全で安心して暮らせる地域社会の実現を図る。」

旨の報告があった。

(3) 刑事部

主要事件の検挙

刑事部長から、
暴力団関係者を首魁とする麻薬特例法違反の検挙及び密輸・密売組織の壊滅の概要について報告があった。

委員から、
「大きな成果のある検挙でした。ご苦労様でした。」旨の発言があった。

(4) 交通部

主要事件の検挙

交通部長から、
名古屋市東区矢田三丁目地内発生の危険運転致死傷等被疑者の逮捕概要について報告があった。

委員から、
「これから飲酒運転が増えてくることが懸念される。飲酒運転は、他人に迷惑をかける危険性が高く、怖いものだと思う。」旨の発言があった。

(5) 警備部

主要事件の検挙

警備部長から、

個人活動家による詐欺（緊急小口資金特例貸付の不正利用）事件の検
挙概要
について報告があった。

2 個別審議

(1) 公安委員会宛文書等の受理（2件）

公安委員会執務官から、
5月12日までに届いた公安委員会宛の文書等2件
について報告があり、決裁した。

(2) 激励の上申

公安委員会執務官から、
暴力団関係者を首魁とする麻薬特例法違反事件の捜査本部
に対する激励の上申について報告があり、決裁した。

(3) 令和5年度愛知県留置施設視察委員会委員の任命

留置管理課長から、
令和5年度愛知県留置施設視察委員会委員の任命
について報告があり、決裁した。

(4) 岡崎警察署における被留置者の死亡事案に係る調査状況等

警務部長から、
岡崎警察署における被留置者の死亡事案に係る調査状況等
について報告があった。

委員から、
「原点に立ち返るよう、しっかりと取り組んでもらいたい。」

旨の発言があった。

(5) 犯罪被害者等給付金支給裁定

住民サービス課長から、
遺族給付金支給裁定
について報告があり、原案どおり裁定した。

(6) 苦情の調査結果

住民サービス課長から、公安委員会宛での「警察官の言動に関する苦情」
について、
調査結果の報告並びに申出者に対する通知文案の提示及び説明
があり、原案どおり決裁した。

(7) 運転者区分決定に対する審査請求（4件）

訟務官から、運転者区分決定に対する審査請求について、
請求内容の説明並びに裁決書案の提示及び説明
があり、いずれも原案どおり裁決した。

(8) ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づく命令等の実施結果

人身安全対策課長から、ストーカー行為等の規制等に関する法律に基づ
く命令等の実施について、
「令和5年4月中、粗野又は乱暴な言動、押し掛け等を理由に6件の
禁止命令等を実施した。また、押し掛け、面会等要求等を理由に24件の
警告を実施した。」
旨の報告があり、決裁した。

(9) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官から、

運転免許取消処分等に関する意見の聴取等結果 51件
について報告があり、行政処分を決定した。

定 例 公 安 委 員 会

日 時：令和 5 年 5 月 25 日 9 時 00 分～11 時 35 分

出席委員：柘植委員長・河合委員・那須委員・下村委員・藤森委員

1 全体審議（公安委員会会議室）

案件	件 名	担当部	出 席 者
1	主要事件の検挙	刑 事 部	本 部 長 総 務 部 長 警 務 部 長
2	主要事件の検挙	交 通 部	生 活 安 全 部 長 地 域 部 長 刑 事 部 長
3	G 7 広島サミット等の開催に伴う警備結果	警 備 部	交 通 部 長 警 備 部 長 名古屋市警察部 長
4	6月の行事予定〔書面報告〕	警 務 部	情 報 通 信 部 長 警 察 学 校 長

2 個別審議（公安委員執務室）

案件	件 名	担当部	出 席 者
1 決裁	公安委員会宛文書等の受理（4件）	総 務 部	公 安 委 員 会 官 執 務 官
2 決裁	警察署協議会委員の辞職		
3 報告	警衛警護業務に対する特殊勤務手当の支給単価引上げ	警 務 部	警 務 課 長
4 裁定	犯罪被害者等給付金支給裁定		住 民 サ ー ビ ス 課 長
5 報告	監察案件		首 席 監 察 官
6 裁決	自己情報不開示決定に対する審査請求		訟 務 官
7 裁決	自己情報開示決定に対する審査請求		
8 裁決	自己情報一部開示決定に対する審査請求（3件）		
9 決裁	行政訴訟の発生及び応訴	刑 事 部	捜 査 第 四 課 長
10 決裁	指定暴力団六代目山口組等に対する特定抗争指定暴力団等に係る指定期限の延長及び官報による告示		
11 報告	第一交通機動隊隊本部（自転車対策小隊）の体制拡充による電動キックボード等への対応	交 通 部	交 通 総 務 課 長
12 決裁	高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づく交通安全特定事業により設置される信号機等に関する基準を定める条例の一部改正		交 通 規 制 課 長
13 決裁	対象重要施設における小型無人機等の飛行に関する公安委員会への通報	警 備 部	警 備 総 務 課 長
14 決定	聴聞等の実施結果・決定 51 件	総 務 部	首 席 聴 聞 官 聴 聞 官

議事の概要

1 全体審議

(1) 刑事部

主要事件の検挙

刑事部長から、

複数県に渡るサイバー保険名目の特殊詐欺（架空料金請求）事件の検挙概要

について報告があった。

委員から、

「大変難しい事件をよく解明してくれたと思う。ぜひとも、余罪を一杯に挙げていただきたい。」

旨の発言があった。

(2) 交通部

主要事件の検挙

交通部長から、

名古屋市中川区江松三丁目地内発生危険運転致傷等被疑者の逮捕概要について報告があった。

委員から、

「飲酒運転が目立っているので、さらに取締りの強化をお願いしたい。」

旨の発言があった。

(3) 警備部

G 7 広島サミット等の開催に伴う警備結果

警備部長から、

G 7 広島サミット等の開催に伴う警備結果
について報告があった。

委員から、

「警備を完遂していただき、大変ご苦労様でした。県民の方々の協力
もあり、部隊員の達成感は大きく、非常に良い経験になったと思う。こ
の経験を是非次に活かしていただきたい。」
旨の発言があった。

(4) 警務部

6月の行事予定（書面報告）

警務部長から、

6月の行事予定
について書面報告があった。

2 個別審議

(1) 公安委員会宛文書等の受理（4件）

公安委員会執務官から、

5月18日までに届いた公安委員会宛の文書等4件
について報告があり、決裁した。

(2) 警察署協議会委員の辞職

公安委員会執務官から、

警察署協議会委員の辞職
について報告があり、決裁した。

(3) 警衛警護業務に対する特殊勤務手当の支給単価引上げ

警務課長から、
警衛警護業務に対する特殊勤務手当の支給単価引上げ
について報告があった。

(4) 犯罪被害者等給付金支給裁定

住民サービス課長から、
重傷病給付金支給裁定
について報告があり、原案どおり裁定した。

(5) 監察案件

首席監察官から、
監察案件
について報告があった。

(6) 自己情報不開示決定に対する審査請求

訟務官から、自己情報不開示決定に対する審査請求について、
請求内容の説明並びに裁決書案の提示及び説明
があり、原案どおり裁決した。

(7) 自己情報開示決定に対する審査請求

訟務官から、自己情報開示決定に対する審査請求について、
請求内容の説明並びに裁決書案の提示及び説明
があり、原案どおり裁決した。

(8) 自己情報一部開示決定に対する審査請求（3件）

訟務官から、自己情報一部開示決定に対する審査請求について、請求内容の説明並びに裁決書案の提示及び説明があり、いずれも原案どおり裁決した。

(9) 行政訴訟の発生及び応訴

訟務官から、
運転免許取消処分取消請求控訴事件の発生
の概要及び今後の応訴方針について報告があり、決裁した。

(10) 指定暴力団六代目山口組等に対する特定抗争指定暴力団等に係る指定期限の延長及び官報による告示

捜査第四課長から、
「指定暴力団六代目山口組等については、抗争が終結したと認められないなどの理由から、特定抗争指定暴力団等として指定する期限を延長し、その旨を官報公示する。」
旨の報告があり、決裁した。

(11) 第一交通機動隊隊本部（自転車対策小隊）の体制拡充による電動キックボード等への対応

交通総務課長から、
第一交通機動隊隊本部（自転車対策小隊）の体制拡充による電動キックボード等への対応
について報告があった。

(12) 高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づく交通安全特定事業により設置される信号機等に関する基準を定める条例の一部改正

交通規制課長から、

高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律に基づく交通安全特定事業により設置される信号機等に関する基準を定める条例の一部改正

について報告があり、決裁した。

(13) 対象重要施設における小型無人機等の飛行に関する公安委員会への通報

警備総務課長から、

対象重要施設における小型無人機等の飛行に関する公安委員会への通報について報告があり、決裁した。

(14) 聴聞等の実施結果・決定

首席聴聞官及び聴聞官から、

- 運転免許取消処分等に関する意見の聴取等結果 48件
- 風俗営業等の営業停止処分に関する聴聞結果 3件

について報告があり、行政処分を決定した。